

令和元年度 第1回監査委員会議事録

実施日：平成31年4月26日（金）13:00～14:00

場 所：聖マリアンナ医科大学病院 病院本館4階第1会議室

出席者：（監査委員）上原委員長、小林委員、中尾委員

（病院側）北川病院長、大坪副院長、長谷川副院長、安田室長、山田副室長、瀬上医師、
田中薬剤部長、山口次長、内川主幹、村主幹、梶ヶ谷師長、阿部係長、清水参与、
水戸係長、石上課員

（進行）桑原主事（事務部管理課）

配布資料：平成31年度第1回監査委員会次第

平成30年度監査報告書（案）

平成31年度（令和元年度）監査委員会監査計画

上原委員長が開会を宣した。

議事：

1. 平成30年度監査実施報告書について

(1) 概要説明（報告書冒頭ページ）

上原委員長より、平成30年度に実施された監査の内容と、平成30年度監査実施報告書の概要説明があった。

(2) 詳細説明（報告書1～6ページ）

中尾委員より 平成30年度監査実施報告書について以下の通り詳細説明があった。

① 監査の方法

- 1) 医療安全対策委員会議事要旨の精査
- 2) 医療安全に関する各種委員会の活動状況の確認
- 3) 関係者からのヒアリング

② 平成30年度監査委員会の開催及び議事

- 1) 第1回監査委員会 平成30年4月20日
- 2) 第2回監査委員会 平成30年9月21日
- 3) 第3回監査委員会 平成31年2月22日

③ 監査の結果

- 1) 医療安全対策委員会議事要旨の精査について
- 2) 医療安全に関する各種委員会の活動状況の確認について
- 3) 関係者からのヒアリングについて

④ 総括

1) 監査の方法について

監査委員会は、医療安全対策委員会の議事要旨を精査すること、医療安全上必要と思われる案件について関係者等に対してヒアリングを行うこと及び医療安全に関する各種委員会の活動状況を把握することによって、大学病院の医療安全に関する業務の評価を行った。この監査方法は、有効適切であったと考えられる。

2) 医療安全対策委員会及び医療安全に関する各種委員会の活動状況について

医療安全対策委員会は、毎月定期的で開催され、多くの関係者が常時出席し、医療安全に関わる多くの事案について、相当の時間を費やして検討を重ねている。また、ヒアリングにおいては、医療安全対策委員会で明らかになった相当数の問題につき、速やかに対応策が検討され実施されていることが確認できた。その議事録も、監査委員が理解しやすいように記述が工夫されており、昨年度に比べて、改善されている。医療安全対策委員会のこのような姿勢は、監査委員制度の意義を十分に理解しているものであって、高く評価される。医療安全に関する各種委員会も、その役割に従い、適切に開催され、問題点の十分な検討を行っているものと認められる。

3) 結論

監査委員会は、監査の結果として、聖マリアンナ医科大学病院の医療安全に関する業務は、概ね良好であり適切に運営されているものと認める。

(3) 監査委員より講評

議事録には専門用語の説明があり、誠実で丁寧な対応がみられた。ヒアリングでは、質問に対して十分な準備がなされていることが理解できた。

(4) 監査委員による監査実施報告書への署名

上原委員長、小林委員、中尾委員が監査実施報告書に署名した。

(5) 北川大学病院長へ監査実施報告書の提出

上原委員長より北川病院長へ監査報告書が手渡された。

2. 平成 31 年度監査委員会開催予定について

①第 1 回監査委員会 平成 31 年 4 月 26 日（金）13 時から 14 時

監査委員より平成 30 年度監査実施報告書の提出と平成 31 年度に実施する監査実施予定年月と対象となる医療安全対策委員会の検討を行った。

②第 2 回監査委員会 令和 1 年 9 月頃開催予定、平成 30 年度第 10 日回から第 12 回の医療安全対策委員会および令和 1 年度第 1 回から第 4 回までの医療安全統括会議の議事要旨を監査対象とし、特定の案件に対するヒアリングを実施する。あわせて令和 1 年度医療安全に関する各種委員会の活動状況を確認する。

③第 3 回監査委員会 令和 2 年 2 月頃開催予定、令和元年度第 5 回から第 9 回までの医療安全統括会議の議事要旨を監査対象とし、特定案件に対するヒアリングを実施する。

あわせて令和1年度医療安全に関する各種委員会の活動状況を確認する。また、令和1年度監査実施報告書の作成と令和2年度監査委員会開催予定を検討する。

3. その他

- ① 北川病院長より、監査実施報告書に記された総括等について話があった。外部委員により、大学病院の医療安全の用務が適切に実施されていることが評価された。患者さんが不利益にならない医療をしていく所存である。監査結果を受け入れ、引き続き二人三脚でやっていきたい、との発言があった。
- ② 大坪副院長より、大学病院の医療安全に係る体制整備に伴う諸規定の一部改正について説明があった。令和1年度より、医療安全対策委員会は医療安全統括会議に名称が変更された。
- ③ 安田医療安全管理室長より上原委員長へ、監査委員会が実施した監査内容について、教職員へ報告してもらいたい旨の提案があり、令和1年度に開催するセーフティマネジメント委員会で報告することとなった。
- ④ 桑原主事より、今回提出された平成30年度監査実施報告書は医療法施行規則に基づき大学病院ホームページに公表されるとの説明があった。